

予 防

火 災 予 防

火 災 予 防 の 概 要

火災から市民の生命、身体及び財産を保護するためには、消防機関において火災の原因及び損害調査結果を分析し、より効果的な火災予防情報の発信、迅速及び確実な消火・人命救助活動を行うことはもとより、市民や事業所などが一体となった地域ぐるみでの防火安全対策を推進することが不可欠である。このことから、火災予防面での対策として、市民や事業所で組織している自主防火団体及び防火協力団体などと消防機関が連携を密にして、市民一人ひとりの火災予防に対する意識の高揚に向けて積極的に取り組んでいる。

1. 火災予防運動の推進

火災や、火災による死傷者を未然に防止するためには、市民一人ひとりが日頃から防火に関心を持ち、家庭や事業所はもとより、地域ぐるみで自主的な防火活動を実践することが大切である。このため、市民をはじめ地域の防火委員会、防火管理者協会、危険物安全協会及び石油燃焼器具整備業協議会などの防火協力団体と消防が一体となり「火災予防運動」を展開し、防火思想の普及高揚を推進している。

2. 広報・広聴活動

消防広報は、火災原因・損害調査結果を踏まえた火災の傾向等について、各種予防運動の周知、防火思想の普及高揚及び消防業務の実態などを市民に幅広く伝え、市民の理解と協力を得ながら消防行政を円滑に推進していくための重要な役割を果たしており、札幌市公式ホームページ、防火看板、防火ポスター及び「広報さっぽろ」などを活用した情報提供を行っている。また、市民の意見や要望を消防行政に反映させるため、各消防署や出張所に相談窓口を設けている。

3. 報道機関への情報提供

市民の防火意識を喚起するため、新聞、ラジオ及びテレビなどの報道機関に対して、火災予防をはじめ消防業務に関する情報提供を積極的に行っている。

4. 子どもに対する防火・防災教育

地域の防火・防災力向上を図ることを目的に、次世代を担う子どもたちに対して、子どもの発達段階に合わせた防火・防災教育を継続的かつ効果的に行っている。これにより、①自らの命に責任を持つ、②災害発生時に自ら主体的に考え、判断し、行動する、③危険の兆候を察知して「念のため」の行動ができる、④学んだことを家庭で話題にし、災害時における家族間の信頼関係を構築する、以上4つの力を醸成し、地域の防火・防災の担い手を育成している。主な事業は、幼稚園児などを対象にした「幼年消防クラブ」、小学3年生を対象にした体験型の出前授業である「教えて！ファイヤーマン」、次世代の地域防火・防災をけん引する社会人の礎を築く「少年消防クラブ」、東日本大震災の教訓を踏まえた体験型の活動支援教育「ジュニア防火防災スクール」である。これらの事業を通じて、子ども

もに対する防火・防災教育を実践している。

5. 住宅防火対策

高齢化が年々進む中、札幌市における火災被害の傾向は大きく変化しており、統計によると、高齢者世帯で発生した住宅火災の割合は、平成20年が11%であったのに対し、令和3年は約23%と2倍以上の上昇が見られた。

このため、福祉行政などとの連携協力により、高齢者に対する「火の用心」の声掛けなどの注意喚起を図るほか、高齢者宅の火災危険の早期発見を図るため、在宅福祉サービス事業所などへの情報提供や防火研修会を実施している。また、平成30年11月からは、高齢者世帯の火災による被害軽減を図るための支援策として、自動消火装置の設置費を一部助成する「高齢者世帯自動消火装置設置費助成事業」を開始した。

このほか、民間企業等の協力のもと、広く市民へ火災予防広報を行う「暮らしの火の用心協力隊」プロジェクトを展開している。

6. 放火防止対策

「放火」件数については、令和3年中は52件（前年比8件増加）と出火原因の3位であり、全火災の約13%を占めている。近年は、地域の防火委員を中心とした放火されない環境づくりや関係行政機関・関係団体などへの積極的な情報発信をすることで、件数は10年前と比べおおよそ3分の1まで減少している。

このほか、連続放火防止対策として、町内会等へのフラッシュライトの貸出しを行っている。

予防広報状況（令和3年中）

（単位：回、人）

区分	総数		自衛消防訓練		自主防災訓練		出前講座		広報行事		消防関係	
	実施回数	参加人員	実施回数	参加人員	実施回数	参加人員	実施回数	参加人員	実施回数	参加人員	出向職員	参加団員
総数	206	11,903	103	5,586	5	270	34	1,866	64	4,181	1,379	43
地域住民	48	2,756	8	22	3	210	7	251	30	2,273	150	14
事業所	50	1,181	39	954	1	23	7	94	3	110	249	4
社会福祉施設	4	133	4	133	-	-	-	-	-	-	14	-
幼児	57	5,691	38	4,226	1	37	7	840	11	588	291	-
児童	11	1,090	3	120	-	-	3	188	5	782	373	9
生徒	5	635	1	25	-	-	2	430	2	180	139	10
大学生等	3	119	-	-	-	-	1	3	2	116	8	-
その他	32	431	14	239	-	-	7	60	11	132	169	6

幼年・少年消防クラブの結成状況（令和4年4月1日現在）

1. 幼年消防クラブ

行政区		クラブ数	指導者数(人)	クラブ員数(人)
総	数	46	181	3,383
中	央	3	12	192
	北	4	27	385
	東	6	20	422
白	石	4	17	327
厚	別	5	18	278
豊	平	4	20	347
清	田	5	15	301
	南	4	12	180
	西	5	15	308
手	稲	6	25	643

2. 少年消防クラブ

行政区		クラブ数	指導者数(人)	クラブ員数(人)	
総	数	45	236	585	(203)
中	央	5	26	76	(25)
	北	5	29	40	(15)
	東	5	11	37	(13)
白	石	2	10	21	(5)
厚	別	4	29	63	(28)
豊	平	4	9	43	(15)
清	田	5	32	73	(26)
	南	5	35	87	(35)
	西	5	29	100	(27)
手	稲	5	26	45	(14)

(注) () は女子の数で内数である。

幼年・少年消防クラブの活動状況（令和3年中）

1. 幼年消防クラブ

（単位：回、人）

行 事 名	活 動 内 容	実施回数	参加延人員
総 数		54	4,849
防 火 の 呼 び か け	防火みこし、防火パレード	1	100
避 難 訓 練 等	避難訓練、放水体験、車両展示	22	2,595
防 火 も ち つ き 等	防火もちつき、防火豆まき	4	301
ク ラ ブ 結 成 式 等	新入クラブ式・卒業クラブ式	19	958
防 火 の お 話	防火映画等	3	391
防 火 の つ ど い	お年寄りとのふれあい会等	-	-
そ の 他	消防署訪問等	5	504

2. 少年消防クラブ

（単位：回、人）

行 事 名	活 動 内 容	実施回数	参加延人員
総 数		85	1,058
防 火 パ ト ロ ー ル	町内防火夜回り等	5	81
防 火 の 呼 び か け	防火パレード、防火ちらし配布	2	8
防 火 ク リ ー ン 運 動	消火栓清掃、吸い殻入れの清掃	-	-
防 火 の つ ど い	防火のつどい	-	-
各 種 訓 練	規律、ロープ結索訓練等	26	309
防 火 研 修 会	消防庁舎見学、煙体験、放水体験、救急講習等	14	224
防 火 も ち つ き	お年寄りへもちの配布	-	-
防 火 看 板 の 作 成	防火看板等作製	3	61
ク ラ ブ 結 成 式 等	新入クラブ式・卒業クラブ式	8	125
親 睦 会	キャンプ、炊事遠足等	-	-
会 議	クラブ活動方針等	15	134
老 人 ホ ー ム 等 慰 問	お年寄りとのふれあい会等	5	21
そ の 他	出初式、感想発表大会、予防部主催イベント等	7	95

査

察

指定対象物状況(令和4年4月1日現在)

(単位：件)

業 態	総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
総 数	73,612	11,347	9,183	12,068	10,757	3,230	9,160	2,408	3,810	7,982	3,667
指 定 対 象 物 計	18,095	4,115	1,924	2,233	1,810	1,256	1,926	781	1,323	1,794	933
	55,517	7,232	7,259	9,835	8,947	1,974	7,234	1,627	2,487	6,188	2,734
1 イ 劇 場 ・ 映 画 館	24	7	2	4	1	1	4	-	4	1	-
ロ 公 会 堂 ・ 集 会 場	527	28	78	72	47	43	55	50	68	42	44
2 イ キャバレー・ナイトクラブ	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ロ 遊 技 場 ・ ダ ン ス ホ ー ル	83	10	13	12	9	6	7	5	7	8	6
ハ 性 風 俗 関 連 特 殊 営 業 を 営 む 店 舗	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ニ カラオケボックスその他遊興のため個室を提供する店舗	16	5	-	3	1	3	1	2	-	-	1
イ 待 合 ・ 料 理 店	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ロ 飲 食 店	827	230	112	97	74	43	58	55	49	62	47
4 百 貨 店 ・ マ ー ケ ッ ト	999	139	115	149	116	63	97	92	51	91	86
イ 旅 館 ・ ホ テ ル	308	144	21	7	8	4	13	1	89	12	9
ロ 共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	163	47	13	8	19	-	19	3	33	15	6
6 イ 病 院 ・ 診 療 所	5,151	1,125	419	598	519	532	708	118	347	559	226
ロ 老 人 児 童 福 祉 施 設 ※ ①	38,658	4,515	5,077	6,859	6,254	1,455	5,642	1,007	1,700	4,311	1,838
ハ 老 人 児 童 福 祉 施 設 ※ ②	349	52	43	45	32	28	34	22	22	42	29
ニ 更 生 施 設	407	43	72	50	30	23	48	31	24	49	37
ロ 幼 稚 園 ・ 特 別 支 援 学 校	592	56	69	89	63	42	67	46	75	47	38
	45	-	7	16	2	3	1	2	9	2	3
	758	59	130	117	78	41	67	42	49	108	67
	762	60	135	96	61	38	73	61	68	101	69
	116	12	19	10	7	11	14	7	13	14	9
	3	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-
7 小 ・ 中 ・ 高 校 各 種 学 校	594	91	95	76	39	32	84	37	56	42	42
8 図 書 館 ・ 美 術 館	89	8	70	-	1	1	6	1	-	1	1
9 イ 蒸 気 ・ 熱 気 浴 場	84	12	1	4	1	52	3	-	8	1	2
ロ イ 以 外 の 公 衆 浴 場	3	-	-	-	-	-	1	-	-	2	-
	13	11	-	-	-	-	1	-	-	-	1
	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	31	4	4	4	2	2	5	1	2	6	1
	6	2	-	-	-	-	-	-	2	2	-
10 車 両 の 停 車 場	3	1	-	1	-	-	-	-	1	-	-
	54	12	8	7	7	4	7	-	2	5	2
11 神 社 ・ 寺 院 ・ 教 会	425	90	49	47	31	36	44	26	35	37	30
	110	18	16	15	11	2	14	8	8	13	5
12 イ 工 場 ・ 作 業 場	287	20	11	72	33	14	15	21	28	59	14
ロ 映 画 ・ テ レ ビ ス タ ジ オ	2,046	91	268	510	415	45	70	70	49	347	181
	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-
13 イ 自 動 車 車 庫 ・ 駐 車 場	615	200	37	78	57	46	68	28	36	42	23
ロ 飛 行 機 等 の 格 納 庫	270	82	22	29	43	10	30	7	17	15	15
	5	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-
	3	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-
14 倉 庫	276	28	17	55	40	9	22	26	30	38	11
	2,021	151	239	522	569	45	82	48	33	219	113
15 前 各 項 以 外 の 事 業 場	1,406	444	118	189	120	59	147	39	123	112	55
	2,725	614	312	449	384	102	252	93	150	247	122
16 イ ※ ③	3,513	1,057	449	365	374	144	304	109	186	364	161
ロ ※ ④	2,810	593	383	350	302	97	401	100	157	300	127
	1,059	258	122	134	158	44	108	54	44	106	31
	4,015	678	462	727	765	102	451	132	158	400	140
16の2 地 下 街	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16の3 準 地 下 街	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17 重 要 文 化 財	13	11	-	-	-	1	-	-	-	1	-
	13	1	10	-	-	-	-	-	1	1	-
18 延 長 50メ ー ト ル 以 上 の ア ー ケ ー ド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6	5	-	-	-	-	-	-	1	-	-
19 休 業 等	1,031	169	212	187	150	15	61	26	154	15	42

(注) 1. ※① 児童福祉施設・老人福祉施設・障がい者支援施設などのうち要介護状態や障がいの程度が重い者などを入所させる施設
 ※② 児童福祉施設・老人福祉施設・障がい者支援施設などのうち、※①以外の施設
 ※③ 複合用途防火対象物のうち、その一部が消防法施行令別表第1(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項、(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの
 ※④ 上記以外の複合用途防火対象物
 2. 各業態ごと、上段は、防火管理者を必要とする防火対象物である。

指定対象物立入検査実施状況 (令和3年度中) (単位: 件)

業 態	総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
総 数	8,916	702	1,239	1,941	757	574	1,354	341	328	1,001	679
指 定 対 象 物 計	3,074	462	355	467	232	299	292	148	163	367	289
	5,842	240	884	1,474	525	275	1,062	193	165	634	390
1 イ 劇 場 ・ 映 画 館	14	3	2	2	1	1	2	-	2	1	-
ロ 公 会 堂 ・ 集 会 場	185	8	27	31	10	22	29	13	10	19	16
2 イ キャバレー・ナイトクラブ	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ロ 遊 技 場 ・ ダ ン ス ホ ー ル	31	2	2	3	3	4	3	3	3	6	2
ハ 性 風 俗 関 連 特 殊 営 業 を 営 む 店 舗	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ニ カラオケボックスその他遊興のため個室を提供する店舗	4	1	-	1	-	1	-	-	-	-	1
3 イ 待 合 ・ 料 理 店	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ロ 飲 食 店	237	59	30	17	14	29	28	6	6	17	31
4 百 貨 店 ・ マ ー ケ ッ ト	143	49	17	20	2	9	24	4	8	2	8
	234	19	26	30	24	33	27	20	7	13	35
	196	25	46	10	15	18	37	-	7	29	9
5 イ 旅 館 ・ ホ テ ル	119	39	7	2	2	2	7	1	48	6	5
ロ 共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	53	11	5	2	6	-	10	-	17	-	2
	267	8	11	66	23	45	49	1	5	46	13
	2,844	22	397	785	244	124	743	137	23	190	179
6 イ 病 院 ・ 診 療 所	87	15	12	8	7	5	3	8	4	13	12
ロ 老 人 児 童 福 祉 施 設 ※ ①	92	8	22	8	5	17	5	-	7	11	9
ハ 老 人 児 童 福 祉 施 設 ※ ②	124	9	16	20	6	7	2	26	1	27	10
ニ 更 生 施 設	6	-	1	1	-	-	-	2	-	2	-
	164	11	35	18	19	16	4	5	3	30	23
	173	11	43	17	8	7	3	8	6	48	22
	19	3	3	1	-	4	-	3	2	2	1
	2	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-
7 小 ・ 中 ・ 高 校 各 種 学 校	95	4	33	20	3	5	3	2	6	4	15
	7	-	6	-	-	-	1	-	-	-	-
8 図 書 館 ・ 美 術 館	8	-	1	-	-	5	-	-	2	-	-
9 イ 蒸 気 ・ 熱 気 浴 場	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ロ イ 以 外 の 公 衆 浴 場	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
10 車 両 の 停 車 場	19	-	5	2	1	2	4	-	-	5	-
11 神 社 ・ 寺 院 ・ 教 会	58	1	13	17	7	5	2	-	4	7	2
	19	-	12	4	-	-	1	-	2	-	-
12 イ 工 場 ・ 作 業 場	51	3	1	19	2	6	1	1	3	10	5
ロ 映 画 ・ テ レ ビ ス タ ジ オ	364	3	44	118	38	11	4	3	6	91	46
13 イ 自 動 車 車 庫 ・ 駐 車 場	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
ロ 飛 行 機 等 の 格 納 庫	89	17	4	17	11	11	4	6	9	7	3
	23	1	3	7	1	-	2	-	4	3	2
	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
14 倉 庫	45	7	1	12	3	4	-	5	1	8	4
	301	1	46	127	47	5	10	3	5	38	19
15 前 各 項 以 外 の 事 業 場	179	23	9	46	15	16	11	9	11	23	16
	335	8	52	104	39	14	13	3	19	54	29
16 イ ※ ③	925	204	104	101	71	70	113	37	26	107	92
ロ ※ ④	780	88	120	111	44	48	176	16	40	93	44
	122	10	17	36	11	8	4	2	10	21	3
	480	12	64	156	75	20	28	16	20	68	21
16の2 地 下 街	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16の3 準 地 下 街	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17 重 要 文 化 財	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18 延 長 50メ ー ト ル 以 上 の ア ー ケ ー ド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19 休 業 等	95	9	15	22	4	5	9	1	10	11	9

(注) 1. ※① 児童福祉施設・老人福祉施設・障がい者支援施設などのうち要介護状態や障がいの程度が重い者などを入所させる施設
 ※② 児童福祉施設・老人福祉施設・障がい者支援施設などのうち、※①以外の施設
 ※③ 複合用途防火対象物のうち、その一部が消防法施行令別表第1(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項、(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの
 ※④ 上記以外の複合用途防火対象物
 2. 各業態ごと、上段は、防火管理者を必要とする防火対象物である。

防火管理者の選任と消防計画の届出状況（令和4年4月1日現在）

防火管理者を選任しなければならない対象物数 18,069 件
 防火管理者を選任している対象物数 17,437 件（選任率 96.5%）
 消防計画を届出している対象物数 17,218 件（届出率 95.2%）
 （注） 消防法施行令第2条が適用される対象物は一の対象物として計上

各種届出状況（令和3年度中）

（単位：件）

届出種別	届出数	届出種別	届出数
炉	5	煙火打上げ・仕掛け	47
厨房設備	6	催物開催	68
温風暖房機	26	臨時客席等設置	79
ボイラー	355	ストーブ・煙突・取付掃除業	-
給湯湯沸設備	115	消防設備業	28
乾燥設備	28	燃焼器具製造業	-
サウナ設備	9	燃焼器具取付・点検整備業	2
ヒートポンプ冷暖房機	45	少量危険物	853
火花を生ずる設備	-	指定可燃物	24
放電加工機	-	灯油販売取扱者	2
変電設備	272	裸火・危険物使用	321
急速充電設備	4	法令適合通知書交付申請	101
燃料電池発電設備	-	防火対象物の仮使用の承認	53
発電設備	124	圧縮アセチレンガス	552
蓄電池設備	83	受水そうの清掃	-
ネオン管灯設備	-	指定洞道等設置	-
水素ガスを充てんする気球	-	使用開始	599
揚煙等の行為	461		

高層建築物等状況（令和4年4月1日現在）（単位：棟）

	総数	31m超 45m以下	45m超 70m以下	70m超 100m以下	100m超
総数	2,616	2,383	178	42	13
中央	1,349	1,199	106	36	8
北	262	240	19	2	1
東	159	148	9	1	1
白石	175	169	5	1	-
厚別	117	106	9	1	1
豊平	262	253	9	-	-
清田	16	15	1	-	-
南	68	65	3	-	-
西	179	159	17	1	2
手稲	29	29	-	-	-

（注） 建築物の最高高さで計上

消 防 同 意

建築物の同意処理状況の推移（過去5年間）

（単位：件）

区 分	年 別	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
	建築物同意総数		2,522	2,474	2,270	1,916
令別表防火対象物		2,081	2,016	1,833	1,453	1,478
専用住宅等		435	452	431	453	498
危険物施設		6	6	6	10	13
確認通知総数		5,951	5,930	6,237	6,092	6,212
総 数		8,473	8,404	8,507	8,008	8,201

消防同意事務処理状況（令和3年中）

（単位：件）

処 理 区 分		総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
申 請 種 別 計		1,944	377	218	269	246	79	216	79	99	243	118
確 認 申 請		1,433	242	163	215	206	53	165	51	73	180	85
計 画 通 知		84	19	17	8	4	5	2	5	8	12	4
許 可 申 請		73	26	10	3	4	3	7	7	5	5	3
計 画 変 更		354	90	28	43	32	18	42	16	13	46	26
同 意 ・ 不 同 意 別 計		1,989	394	222	275	246	81	217	81	107	246	120
同 意（了承含む。）		1,988	393	222	275	246	81	217	81	107	246	120
（同意のうち指導したもの）		1,401	273	163	190	184	58	162	54	75	171	71
不 同 意（了承含む。）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取 り 下 げ		1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
工 事 種 別 計		1,989	394	222	275	246	81	217	81	107	246	120
新 築		1,889	376	204	256	240	73	213	76	103	233	115
増 築		77	14	16	13	6	5	4	4	4	9	2
改 築		1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
移 転		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
用 途 変 更		22	4	2	6	-	3	-	1	-	3	3
大 規 模 の 修 繕		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大 規 模 の 模 様 替		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
防 火 対 象 物 別 計		1,989	394	222	275	246	81	217	81	107	246	120
合 別 表 の 防 火 対 象 物 小 計		1,478	337	167	166	171	66	174	74	74	187	62
1項	イ	劇場・映画館・演芸場又は観覧場	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	公会堂又は集会場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2項	イ	キャバレー・カフェー・ナイトクラブ等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	遊技場又はダンスホール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗・その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3項	イ	カラオケボックス・漫画喫茶・複合カフェ等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	待合・料理店その他	25	-	2	7	5	-	1	2	2	4
4項	飲食店	56	16	7	6	5	1	4	6	2	6	3
5項	イ	百貨店・マーケット・店舗・展示場	20	11	-	-	-	1	-	-	8	-
	ロ	旅館・ホテル又は宿泊所・その他	622	144	60	52	101	26	110	21	21	78
6項	イ	寄宿舎・下宿又は共同住宅	58	8	5	5	9	7	7	5	3	8
	ロ	病院・診療所又は助産所	46	4	4	7	2	4	3	3	6	8
	ハ	福祉施設（主に要介護状態の者を入所させるもの）	52	5	12	7	1	1	3	6	1	8
7項	イ	幼稚園・特別支援学校	3	-	-	-	-	-	1	1	-	1
	ロ	小学校・中学校・高校・高専・大学・その他	16	-	8	1	-	-	3	-	-	2
8項	図書館・博物館・美術館・その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9項	イ	公衆浴場のうち蒸気浴場・熱気浴場その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	イ以外の公衆浴場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10項	車両の停車場又は船舶・航空機の発着場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
11項	神社・寺院・教会その他	19	3	2	2	1	-	-	-	-	7	4
12項	イ	工場又は作業場	20	3	-	5	4	-	-	4	-	3
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13項	イ	自動車車庫又は駐車場	64	18	7	7	2	3	4	2	8	9
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14項	倉庫	68	12	6	16	5	4	3	4	4	10	4
15項	前各項に該当しない事業場	236	61	34	37	15	13	11	14	12	25	14
16項	イ	複合用途防火対象物で特定用途に供されるもの※	108	38	13	6	7	5	18	2	3	15
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	64	13	7	8	14	1	6	4	4	5
16の2項	地下街	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16の3項	建築物の地階で連続して地下道に面したもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17項	重要文化財等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18項	延長50メートル以上のアーケード	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
専 用 住 宅 等		498	57	55	103	72	15	43	7	31	57	58
危 険 物 施 設 等		13	-	-	6	3	-	-	-	2	2	-
確 認 通 知		6,212	398	1,056	956	553	271	655	458	609	709	547

（注） ※ 複合用途防火対象物のうち、その一部が消防法施行令別表第1（1）項から（4）項まで、（5）項イ、（6）項、（9）項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの

危 険 物

危険物施設状況 (令和4年4月1日現在：完成検査済証交付施設)

(単位：件)

施設名	総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
総 数	5,909	1,179	584	756	884	265	571	180	500	668	322
● 製 造 所	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
● 貯 蔵 所 計	3,370	576	356	459	573	155	239	108	318	360	226
屋 内 貯 蔵 所	177	16	18	52	35	5	—	4	7	23	17
屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	59	—	4	24	4	2	3	—	8	8	6
屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	431	230	38	16	27	21	29	6	25	25	14
地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	1,544	281	155	190	185	98	137	68	178	150	102
簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	4	—	—	—	—	—	—	—	4	—	—
移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	1,150	49	141	174	322	28	70	30	95	154	87
屋 外 貯 蔵 所	5	—	—	3	—	1	—	—	1	—	—
● 取 扱 所 計	2,538	603	228	297	311	110	332	72	182	307	96
給 油 取 扱 所	471	42	51	85	81	16	36	31	44	47	38
営 業 用	289	33	36	53	38	12	29	17	22	29	20
う ち セ ル フ	124	13	19	20	14	7	9	10	11	11	10
営 業 用 以 外	182	9	15	32	43	4	7	14	22	18	18
販 売 取 扱 所	17	2	—	4	7	—	1	—	—	2	1
第 一 種	5	1	—	1	2	—	—	—	—	—	1
第 二 種	12	1	—	3	5	—	1	—	—	2	—
移 送 取 扱 所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一 般 取 扱 所	2,050	559	177	208	223	94	295	41	138	258	57

危険物施設立入検査・指導実施状況（令和3年度中：立入検査実施施設数）

（単位：件）

施設名	総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
総数	2,405	463	234	289	309	98	184	167	220	234	207
● 製造所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
● 貯蔵所計	1,199	232	149	153	115	36	70	91	120	117	116
屋内貯蔵所	50	8	3	15	5	1	—	2	6	5	5
屋外タンク貯蔵所	13	—	—	6	—	3	—	—	4	—	—
屋内タンク貯蔵所	109	52	4	8	5	4	12	3	11	6	4
地下タンク貯蔵所	530	82	65	79	52	28	25	54	50	54	41
簡易タンク貯蔵所	3	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—
移動タンク貯蔵所	492	90	77	43	53	—	33	32	46	52	66
屋外貯蔵所	2	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—
● 取扱所計	1,206	231	85	136	194	62	114	76	100	117	91
給油取扱所	415	59	45	49	78	17	36	50	17	15	49
〔 営業用 営業用以外	330	58	42	31	61	14	35	31	15	13	30
	85	1	3	18	17	3	1	19	2	2	19
販売取扱所	2	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
〔 第一種 第二種	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
移送取扱所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一般取扱所	789	171	40	87	116	45	78	26	83	102	41

危険物関係事務処理

	総 数	設 置 許 可	変 更 許 可	完 成 検 査	完 成 検 査 前 検 査	仮 使 用 承 認	取 下 げ ・ 取 止 届	試 験 報 告 等 届	住 所 ・ 氏 名 ・ 名 称 変 更	軽 微 な 変 更 届	譲 渡 ・ 引 渡 届	品 名 ・ 数 量 ・ 倍 数 変 更 届	廃 止 届	保 安 監 督 者 選 任 届
製造所等														
令和2年度総数	3,616	89	242	331	41	82	1	89	1,083	621	125	25	118	193
令和3年度総数	3,228	99	253	332	26	90	1	70	871	562	82	14	117	157
● 製造所	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
● 貯蔵所計	1,291	83	107	188	25	4	-	23	353	102	52	11	88	43
屋内貯蔵所	78	4	1	5	-	-	-	-	31	1	1	8	3	22
屋外タンク貯蔵所	20	-	-	-	7	-	-	-	9	1	-	-	1	2
屋内タンク貯蔵所	110	2	5	3	3	2	-	1	65	4	8	-	13	-
地下タンク貯蔵所	513	9	15	24	15	2	-	22	212	40	12	2	22	18
簡易タンク貯蔵所	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
移動タンク貯蔵所	568	68	86	156	-	-	-	-	35	56	31	1	49	-
屋外貯蔵所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
● 取扱所計	1,935	16	146	144	1	86	1	47	517	460	30	3	29	114
給油取扱所	1,139	3	92	83	1	64	-	13	216	346	1	-	5	91
(営業用)	990	1	82	74	1	64	-	10	186	327	1	-	3	57
(営業用以外)	149	2	10	9	-	-	-	3	30	19	-	-	2	34
販売取扱所	3	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	1
(第一種)	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
(第二種)	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
移送取扱所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般取扱所	793	13	54	61	-	22	1	34	299	114	29	3	24	22

状 況 (令和3年度中)

保安監督者解任届	休止届	再開届	災害発生届	危険作業届	完成検査済証再交付	着工届	各種中間検査	その他	施設数		令和2年度と令和3年度の施設数比較		製造所等
									令和3年3月末	令和4年3月末	3年度増減件数	増加率%	
5	18	1	34	112	13	7	147	239	5,960	-	-	-	令和2年度総数
7	20	1	37	110	3	10	111	255	-	5,909	△51	△0.9	令和3年度総数
-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	● 製造所
1	11	-	4	15	1	-	44	136	3,402	3,370	△32	△0.9	● 貯蔵所計
1	1	-	-	-	-	-	-	-	174	177	3	1.7	屋内貯蔵所
-	-	-	-	-	-	-	-	-	60	59	△1	△1.7	屋外タンク貯蔵所
-	-	-	2	2	-	-	-	-	448	431	△17	△3.8	屋内タンク貯蔵所
-	9	-	1	13	-	-	44	53	1,563	1,544	△19	△1.2	地下タンク貯蔵所
-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	-	-	簡易タンク貯蔵所
-	1	-	1	-	1	-	-	83	1,148	1,150	2	0.2	移動タンク貯蔵所
-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	-	-	屋外貯蔵所
6	8	1	33	95	2	10	67	119	2,557	2,538	△19	△0.7	● 取扱所計
5	5	1	24	40	-	6	46	97	472	471	△1	△0.2	給油取扱所
2	4	1	19	29	-	6	35	88	291	289	△2	△0.7	〔 営業用 営業用以外
3	1	-	5	11	-	-	11	9	181	182	1	0.6	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	17	-	-	販売取扱所
-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	-	-	〔 第一種 第二種
-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	12	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	移送取扱所
1	3	-	9	55	2	4	21	22	2,068	2,050	△18	△0.9	一般取扱所

防 火 協 力 団 体

札幌防火委員会連合会（各区防火委員会）

1. 設 立

昭和40年4月16日、市内各地区に協議会として発足した。

その後、政令指定都市への移行に伴い、実践活動の強化を図るため、各区の連合町内会等を加入団体として区防火委員会となり、各委員相互の連絡協議を図るため、昭和49年4月4日札幌防火委員会連合会が設立された。

2. 目 的

区内の連合町内会及び各区の防火委員会と連絡協調し、地域住民の自主的な災害予防活動の実施と防火防災思想の普及啓発を図り、もって地域住民の安心安全に資することを目的としている。

3. 組 織

各区の防火委員会をもって連合会を組織し、各区内の連合町内会等をもって防火委員会を組織している。

1連合会、10区防火委員会、1,954委員

4. 事 業

- (1) 地域と連携した防火防災思想の普及啓発活動に関すること。
- (2) 火災、地震等の災害時において、主体的な消火・応急救護・人命救助を行うことができるようになるための平常時における訓練・研修の実施に関すること。
- (3) 放火防止対策のための地域と連携した活動に関すること。
- (4) 防火及び防災について、消防機関との連絡協調に関すること。
- (5) その他、本会の目的達成のために必要なこと。

各区少年消防クラブ協議会

1. 設 立

平成元年11月、市内各地区に協議会が発足した。

2. 目 的

区内の各少年消防クラブと連絡協調し、活動に必要な指導育成を行うとともに相互の親睦を図り、もって消防クラブの発展に資することを目的としている。

3. 組 織

区内の各少年消防クラブの指導者をもって組織している。

10区少年消防クラブ協議会、少年消防クラブ45クラブ、クラブ員数585人、指導者数236人

4. 事 業

- (1) 各少年消防クラブとの連絡協調に関すること。
- (2) 少年消防クラブ運営指導の研究に関すること。
- (3) 少年消防クラブの活動に必要な指導、助言に関すること。
- (4) 関係機関との連絡調整に関すること。
- (5) その他、本会の目的達成に必要な事項

札幌防火管理者協会

1. 設 立

昭和39年3月に防火管理者連絡協議会として発足し、各区防火管理者協議会相互の連絡協調を図るため、昭和45年4月に札幌防火管理者連絡協議会連合会が設立された。

その後、政令指定都市への移行に伴い7協議会となり、昭和54年に札幌防火管理者協議会連合会へと改称、さらに平成元年及び平成9年の分区に伴いそれぞれ2協議会、1協議会が設立され、1連合会10協議会となった。

最初の組織発足から50年が経過し、将来的視点での運営体制、会員のニーズや時代に相応した事業展開を行っていく必要性から、各区防火管理者協議会及び札幌防火管理者協議会連合会を統合再編し、平成28年5月24日の設立総会をもって、現在の札幌防火管理者協会が設立された。

2. 目 的

各事業所における防火管理体制の推進を図るため、消防法令を遵守し、会員自らが防火管理に関する知識及び技術の向上に努めるとともに、積極的に防火防災思想の普及啓発及び地域社会への貢献を行い、もって社会福祉の増進に寄与することを目的としている。

3. 組 織

本会の趣旨に賛同する防火対象物の防火管理者等により組織し、2,252会員によって組織している。

4. 事 業

「コンプライアンスの推進と安全安心向上に向けた情報発信」・「積極的な地域貢献」・「会員自らが主体となって事業に取り組む団体」という3つの組織コンセプトを掲げており、防火管理技能講習会、救命講習会及び実務講習会などの研修会や自主防火キャンペーン、青少年育成事業や地域の防火・防災等の啓発事業への協賛などの地域貢献活動など、会員自らが主体となった事業を展開するとともに、消防機関や各防火協力団体との連絡協調を図り、ホームページを活用した情報発信など、各防火対象物における防火管理体制の充実強化を図っている。

札幌危険物安全協会

1. 設 立

昭和40年に危険物取扱主任者連絡協議会(2協議会)として発足し、昭和47年の政令指定都市への移行に伴い、危険物安全協議会と改称した。(7協議会)

その後、平成元年の分区に伴い9協議会となり、各区協議会相互の連絡協調を図る必要から、平成4年に札幌危険物安全協議会連合会を設立。そして、平成9年の分区に伴い10協議会となった。

最初の組織発足から、平成27年で50年が経過し、将来的視点での運営体制、会員のニーズや時代に相応した事業展開を行っていく必要性から、各区危険物安全協議会及び札幌危険物安全協議会連合会を統合再編し、平成28年4月27日の設立総会をもって、現在の札幌危険物安全協会が設立された。

2. 目 的

危険物施設における消防法令の遵守と保安の確保を図るため、会員自らが危険物施設の健全化及

び危険物に関する知識の向上に努めるとともに、積極的に危険物に関する普及啓発及び地域社会への貢献を行い、もって社会福祉の増進に寄与することを目的としている。

3. 組 織

各区内の危険物の製造所、貯蔵所及び取扱所の経営者若しくは本会の趣旨に賛同する事業所をもって組織し、正会員985会員及び賛助会員16会員の計1,001会員をもって組織している。

4. 事 業

「コンプライアンスの推進と保安確保に向けた情報発信」・「積極的な地域貢献」・「会員自らが主体となって事業に取り組む団体」という3つの組織コンセプトを掲げており、危険物安全週間保安研修会、救命講習会及び移動タンク貯蔵所の一斉点検などの研修会等や市民街頭啓発イベント、青少年育成事業や地域の防火・防災等の啓発事業への協賛などの地域貢献活動など、会員自らが主体となった事業を展開するとともに、消防機関や各防火協力団体との連絡協調を図り、ホームページを活用した情報発信など、各危険物施設における保安体制の充実強化を図っている。

札幌石油燃焼器具整備業協議会

1. 設 立

昭和49年3月26日に設立された。

2. 目 的

石油燃焼機器の点検整備等の技術向上及び石油燃焼機器に起因する災害の予防並びに市民の安全を確保するため、防火思想の普及啓発に努めるとともに会員相互の親睦を図り、事業の発展と社会の福祉の増進に寄与することを目的とする。

3. 組 織

札幌市火災予防条例に基づく石油燃焼機器の分解整備、修理補修、保守管理及び設置に関する熟練者を擁して、点検整備等の業務を行っている事業所及びこれから事業所を開設しようとする者をもって組織する。

一般会員86、賛助会員4

4. 事 業

- (1) 点検整備等の技術向上についての研修会並びに講習会の開催に関する事項
- (2) 点検整備等についての技術的な助言に関する事項
- (3) 防火思想の普及宣伝に関する事項
- (4) 防火について、消防機関並びに関係諸団体との連絡協調に関する事項
- (5) その他、本会の目的達成のために必要な事項

ガ ス ・ 火 薬

ガス関係事業所等状況（令和4年4月1日現在）

（単位：件）

事業区分	総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
総 数	2,694	625	357	388	345	100	237	122	112	276	132
高 圧 ガ ス 関 係 計	2,008	529	232	265	257	90	165	90	80	206	94
第 一 種 製 造 者	66	12	7	7	13	1	4	6	3	13	-
第 二 種 製 造 者	785	232	90	79	69	46	71	42	39	71	46
高 圧 ガ ス 販 売 業 者	948	237	118	152	150	36	76	35	29	86	29
第 一 種 貯 蔵 所	22	5	1	2	4	1	2	1	-	4	2
第 二 種 貯 蔵 所	102	22	13	15	10	3	8	2	5	13	11
特 定 高 圧 ガ ス 消 費 者	48	8	3	4	5	2	3	2	3	12	6
容 器 検 査 所	37	13	-	6	6	1	1	2	1	7	-
液 化 石 油 ガ ス 関 係 計	686	96	125	123	88	10	72	32	32	70	38
液 化 石 油 ガ ス 販 売 事 業 所	132	21	24	26	17	-	15	4	6	12	7
保 安 機 関	143	22	25	27	19	-	16	5	6	14	9
充 て ん 事 業 者	7	2	1	-	2	1	-	1	-	-	-
特 定 液 化 石 油 ガ ス 設 備 工 事 事 業 者	404	51	75	70	50	9	41	22	20	44	22

ガス関係申請・届出状況（令和3年度中）

（単位：件）

	総数	高圧法関係	液石法関係	
総数	1,060	376	684	
許可関係計	54	23	31	
	高圧ガス製造許可申請書	2	液化石油ガス販売事業登録申請書	2
	高圧ガス製造施設等変更許可申請書	10	保安機関認定申請書	2
	第一種貯蔵所設置許可申請書	1	保安機関認定更新申請書	3
	第一種貯蔵所位置等変更許可申請書	3	一般消費者等の数の増加認可申請書	3
	容器検査所登録申請書	4	保安業務規程認可申請書	2
	容器検査所登録更新申請書	3	保安業務規程変更認可申請書	11
	高圧ガスの種類又は圧力変更申請書	-	液化石油ガス販売事業者認定申請書	1
			貯蔵施設等設置許可申請書	3
			貯蔵施設等変更許可申請書	1
			充てん設備許可申請	3
			充てん設備変更許可申請書	-
検査関係計	42	31	11	
	製造施設完成検査申請書	9	貯蔵施設等完成検査申請書	4
	第一種貯蔵所完成検査申請書	3	充てん設備完成検査申請書	2
	保安検査申請書	19	充てん設備保安検査申請書	5
届出関係計	964	322	642	
	高圧ガス製造事業届書	18	液化石油ガス販売事業登録簿謄本	
	第一種製造事業承継届書	-	交付（閲覧）請求書	10
	第二種製造事業承継届書	1	登録行政庁変更届書	-
	高圧ガス製造施設軽微変更届書	23	液化石油ガス販売所等変更届書	25
	高圧ガス製造施設等変更届書	6	液化石油ガス販売事業承継届書（甲）	1
	第一種貯蔵所承継届書	-	液化石油ガス販売事業承継届書（乙）	-
	第二種貯蔵所設置届書	11	業務主任者等選任（解任）届書	73
	第一種貯蔵所軽微変更届書	-	液化石油ガス販売事業廃止届	6
	第二種貯蔵所位置等変更届書	1	一般消費者等の数の減少届書	-
	高圧ガス販売事業届書	38	認定行政庁変更届書	-
	高圧ガス販売事業承継届書	5	保安機関変更届書	12
	販売に係る高圧ガスの種類変更届書	2	保安機関承継届書（甲）	1
	高圧ガス製造開始届書	2	保安機関承継届書（乙）	-
	高圧ガス製造廃止届書	17	保安業務廃止届書	7
	貯蔵所廃止届書	5	認定液化石油ガス販売事業者状況報告書	-
	高圧ガス販売事業廃止届書	19	貯蔵施設等変更届書	1
	特定高圧ガス消費届書	2	貯蔵施設等完成検査受検届書	-
	特定高圧ガス消費者承継届書	-	貯蔵施設等完成検査報告書	-
	特定高圧ガス消費施設等変更届書	1	充てん設備変更届書	14
	特定高圧ガス消費廃止届書	-	充てん設備完成検査受検届書	4
	危害予防規程届書	6	充てん設備完成検査結果報告書	1
	高圧ガス保安統括者届書	7	充てん設備保安検査受検届書	15
	高圧ガス保安技術管理者等届書	3	充てん設備保安検査結果報告書	18
	高圧ガス販売主任者届書	61	液化石油ガス設備工事届書	59
	特定高圧ガス取扱主任者届書	8	特定液化石油ガス設備工事業開始届書	13
	高圧ガス保安統括者代理者届書	7	特定液化石油ガス設備工事業変更届書	149
	高圧ガス製造休止届書	-	特定液化石油ガス設備工事業廃止届書	10
	高圧ガス保安協会保安検査受験届書	9	是正計画（報告）書	1
	指定保安機関保安検査受験届書	12	液化石油ガス販売事業報告	105
	保安検査結果報告書	23	保安業務実施状況報告	110
	事故届書	20	充てん事業報告	6
	冷凍保安責任者届書	4	その他	1
	冷凍保安責任者代理者届書	2		
	検査主任者届書	9		
	容器検査所廃止届書	-		
	その他	-		

火薬関係事業所等状況（令和4年4月1日現在）

（単位：件）

事業区分		総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
総数		58	15	4	10	3	1	1	1	16	4	3
火薬類製造所		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
火薬類販売所		10	5	1	2	1	-	-	-	1	-	-
競技用紙雷管販売所		2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
火薬庫	一級火薬庫	14	2	-	-	-	-	-	-	10	2	-
	二級火薬庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	三級火薬庫	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
	実包火薬庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	煙火火薬庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他火薬庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貯蔵場所外	火薬類販売所関係	7	4	1	2	-	-	-	-	-	-	-
	委託貯蔵	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	土木関係	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	がん具用煙火	3	-	-	1	-	-	-	1	-	-	1
	法令に基づく消費者	20	3	2	4	2	1	1	-	3	2	2
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

火薬関係申請・届出状況（令和3年度中）

（単位：件）

	火薬類取締法関係	
総数		177
許可関係計	火薬類譲渡許可申請書	8
	火薬類譲受許可申請書	4
	火薬類消費許可申請書	27
	火薬類譲受・消費許可申請書	10
	保安教育計画(変更)認可申請書	10
		9
検査関係計	保安検査申請書	9
届出関係計		109
	火薬類製造施設(火薬庫)軽微変更届	2
	火薬庫外貯蔵場所指示願	16
	火薬庫外貯蔵場所廃止届	-
	火薬類製造(取扱)保安責任者(代理者・副)選(解)任届	25
	火薬庫等定期自主検査計画策定(変更)届	9
	火薬庫等定期自主検査報告書	16
	火薬類販売年報報告書	9
	火薬類販売営業許可申請書等記載事項変更報告書	4
	火薬庫所有(占有)者年報報告書	9
	火薬庫設置等許可申請書等記載事項変更報告書	1
	火薬類消費許可申請書等記載事項変更届	4
	火薬類消費年報報告書	8
	申請等取下書	2
	その他	4